



なかのdeかいごタイムズ Vol.10 介護従事者研修

「権利擁護／虐待防止(施設編)」

第10回介護サービス事業所研修を開催！

12月20日に第10回目の令和6年度中野区介護サービス事業所研修を開催しました。

第10回は介護従事者研修として、「権利擁護／虐待防止(施設編)」をテーマに実施し、8名の方にご参加いただきました！

虐待を防止しなければいけないということは介護職みなさん意識されながら従事されていると思いますが、改めて「虐待」・「権利擁護」について定義や実態を学びなおし、気を引き締める機会となりました。またそれぞれの介護シーンにおける評価基準を自身や事業所での日々の業務を振り返ることで、気づきを得ることができた研修になりました。

<研修資料抜粋>

参考：虐待実態
※出典：厚生労働省 平成6年3月～高齢者虐待の実態把握のための調査(2-1-1) 相談・通報件数、虐待事例数

3、虐待とは？
定義：
・利用者に対する不当な扱いや暴力行為

虐待の種類：
・身体的虐待：暴力、無理な拘束
・精神的虐待：侮辱、脅迫
・経済的虐待：財産の不正利用
・性的虐待：不適切な身体接触

8、ケーススタディ (事例紹介)
事例1の対応策：
・職員教育と研修：介護職員に対して、めるための定期的な研修を実施し、心理するためのコミュニケーション技術を身に
・チームワークの強化：介護スタッフ間で連携体制を強化することで、職員の過度な切な介護を提供できるようにする。
・苦情・報告の体制整備：高齢者が虐待しやすい環境を整備する(匿名で報告できなど)。

食事介助時

項目	内容
1. 食事介助の目的	高齢者の食生活の向上と栄養状態の維持
2. 食事介助の種類	完全介助、半介助、見守り介助
3. 食事介助の手順	① 食事の準備 (手洗、手拭き) ② 食事の提供 (姿勢の確認) ③ 食事の観察 (咀嚼、嚥下の様子) ④ 食事の完了 (残りの確認)
4. 食事介助時の注意点	・急激な温度変化を避ける ② 窒息のリスクを減らす (飲み込みの観察) ③ 口腔ケアの重要性

研修後アンケート結果 (参加者8名)

・研修の内容は業務に活かせるものでしたか？

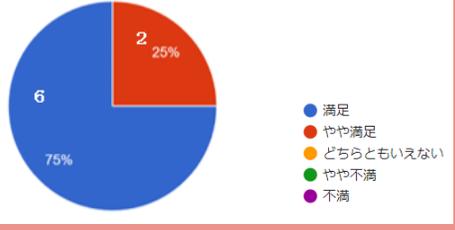
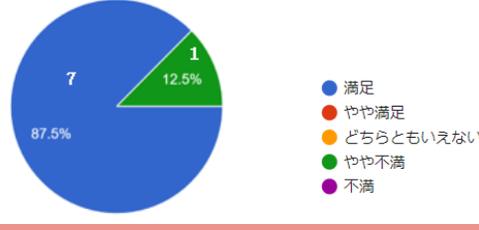
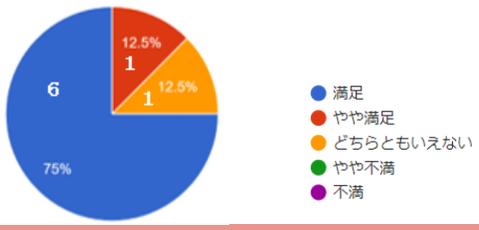
・研修の満足度を教えてください



・研修内容：87.5%が「満足/やや満足」

・研修資料：87.5%が「満足/やや満足」

・講師：100%が「満足/やや満足」



アンケート回答より、ご受講いただいた方々のご意見を紹介します！

Q.研修を受けて今後取り組んでいきたいこと

- ・次回の職員研修の『権利擁護、虐待防止研修』にて職員に研修を行いたいと思います。
- ・スタッフとの情報共有・コミュニケーションを積極的にしようと思う。
- ・改めて、ご利用者様へはお声掛けにて言葉遣いを気を付けて参りたいと思います。
- ・具体的禁句の表を見ながら自身の介護を見直す